

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人 エイジェック学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
柔道整復師専門課程	柔整科（3年制）	夜・通信	2750 時間	240 時間 (80 時間×3 年)	
	午前部・午後部	夜・通信			
はり師・きゅう師専門課程	鍼灸科（3年制）	夜・通信	2670 時間	240 時間 (80 時間×3 年)	
	午前部・午後部	夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://spo-ken.ac.jp/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人 エイジェック学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://spo-ken.ac.jp/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	経営者	2024.8.5～ 2027.8.4	経営指導
非常勤	スポーツ関連事業 執行役員	2024.8.5～ 2027.8.4	就職・キャリア支援
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人 エイジェック学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【対象学科】 ・柔整科：午前部（3年制）/午後部（3年制） ・鍼灸科：午前部（3年制）/午後部（3年制） 【作成プロセスと内容】 各授業科目のシラバスは、以下のプロセスと内容で作成・精査されています。 1. 専門課程会議・全体会議での検討 ・毎年度の国家試験合格率と出題傾向を詳細に分析します。 ・分析結果に基づき、講義内容の検討と検証を重ね、授業計画を精査します。 2. 学生アンケートによる改善 ・教育内容の充実を図るため、各学期（期）ごとに学生アンケートを実施します。 ・アンケート結果を分析し、改善点があれば授業計画に反映させます。 3. 担当教員による作成 ・上記の検討・検証結果に基づき、各授業科目を担当する教員がシラバスを作成します。 4. 記載必須項目：専門課程統一様式を使用し、以下の項目を全科目で必須記載としています。 ・授業科目名、必要時間数（単位数）、担当教員名、授業の到達目標、講義概要、授業計画、成績評価方法、教科書および参考書に関する事項 【公開時期と方法】 翌年度の授業計画（講義予定）は、以下の手順で作成・公開されます。 1. 作成開始：2月～3月の国家試験終了後、専門課程の予想合格率が確定した段階で、担当教員がシラバスの作成を開始します。 2. 正式決定：3月後半に開催される理事会にて、翌年度の行事計画と合わせてシラバス案が承認され、正式に決定します。 3. シラバス公開：正式決定後、速やかに本校ウェブサイト（https://spo-ken.ac.jp/disclosure/）にて公開します。	
授業計画書の公表方法	https://spo-ken.ac.jp/disclosure/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本校では、学生の学修意欲の把握と学修成果の厳格かつ適正な評価に基づき、単位の認定および履修の認定を行っています。学則の細則において、履修要件、成績評価、卒業要件に関する詳細な規定を設けています。 【成績評価の方法と基準】 1. 試験による評価:各学科の授業科目における学修成果は、授業計画書(シラバス)に記載された成績評価の方法・基準に従い、前期および後期に単位認定試験を実施します。各授業科目の出席日数が3分の2に満たない場合は、原則としてその科目の試験を受けることはできません。 2. 成績の合否判定:成績評価は、各科目100点満点とし、60点以上を合格とします。 3. 追試験:やむを得ない事由により上記の試験を受験できなかった者に対しては、追試験により成績を評価します。 【進級の可否について】 年間を通して授業日数の3分の1以上欠席した者は、成績の優劣にかかわらず、以下の手続きを経て進級の可否が決定されます。 ・柔整科および鍼灸科の各科教務会議での審議 ・校長の最終決定
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本校では、学生の学修意欲とその成果を総合的かつ客観的に確認し、在学中の勉学意欲をより一層高めることを目的として、客観的な指標に基づいた成績評価を実施しています。学則の細目において、その詳細を規定しています。 【成績評価指標の導入と活用】 1. 従来の評価方法:学年ごとに全履修科目を点数化し、全科目の合計点の平均を算出(100点満点で点数化)することで、学内の成績評価を行っています。(資料①) 2. GPAの導入:2020年度からは、上記の評価方法に加え、GPA(Grade Point Average)を導入しました。これにより、学生一人ひとりに対して、より効果的かつ適切な指導を行うための資料として活用しています。 3. GPAの活用範囲:GPAは、学生の学修成果を客観的に示す指標として、各種奨学金等の選考資料としても活用されます。 【各授業科目の成績評価】 学業成績は、各授業科目で実施される試験(期末試験、実技試験等)により評価されます。本校では、各授業の評価を100点満点とし、60点以上を合格としています。各学期のGPAが連続して細則で定めた基準に満たない場合は、個別面談、三者面談を通じ成績不振に伴う警告を行う。(資料②) 一定の基準に満たない学生は進級、卒業できないことがあります。成績評価の結果については毎年本人へ成績表を通知しています。
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://spo-ken.ac.jp/disclosure/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校では、国家資格である柔道整復師、はり師、きゅう師の養成専門学校として、学生一人ひとりが地域医療のエキスパートとして貢献できるよう、「誇り」と「自信」を胸に、未来へ力強く羽ばたける職業専門家の育成を目的としています。 この教育理念に基づき、卒業認定に関する以下の基本方針を定めています。 【卒業認定の要件】 卒業するためには、各学科が定める全ての授業科目を所定の年次にわたり履修し、かつ合格することを必須としています。 【卒業の認定プロセス】 上記の全科目の単位習得が認定された学生については、各科の教務会議での厳正な審議を経て、最終的に校長が卒業を認定します。 【詳細規定】 卒業認定に関する詳細については、学則細則等に記載し、公表しています。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://spo-ken.ac.jp/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人 エイジェック学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://spo-ken.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名	専門士		高度専門士	
医療分野		柔道整復師専門課程 はり師・きゅう師専門課程		柔整科 鍼灸科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習		実験	実技
3 年	昼	柔整科 2750/139	単位時間/単位		単位時間/単位			単位時間/単位
			2010 時間 118 単位		180 時間 4 単位			560 時間 17 単位
		鍼灸科 2670/116	1940 時間 95 単位		180 時間 4 単位			550 時間 17 単位
徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
柔整科 240 人		124 人	0 人	8 人		17 人		25 人
鍼灸科 150 人		128 人	0 人	9 人		5 人		14 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3に記載した内容を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 学生の学修意欲とその成果を総合的かつ客観的に確認するため、GPA（Grade Point Average）を用いて成績を数値化し評価します。各科目の試験に合格と判定された学生に単位を付与しますが、各授業科目の欠席時間が3分の1を超える場合、原則として当該科目の試験受験資格を失います。評価においては、筆記試験の点数だけでなく、出席状況も統合して評価する場合があります。なお、各単位認定試験において、成績が著しく不良な学生は留年となることがあります。

卒業・進級の認定基準
(概要) 【卒業要件】 最終学年において、以下のすべての条件を満たすことが卒業認定の要件となります。 ・出席日数：授業日数の3分の2以上に出席していること。 ・国家試験関連試験：国家試験受験認定試験および卒業試験で、国家試験合格基準を満たしていること。 ・単位認定試験：前期および後期に実施される単位認定試験において、各科目とも60%以上の得点を取得していること。 【進級要件】 各学年に進級するためには、以下のすべての条件を満たす必要があります。 ・出席日数：各年次に履修する全科目において、出席日数を満たしていること。 ・試験合格：各期末に行われる単位認定試験および進級試験に合格していること。 ・単位習得：履修する全ての単位を習得していること。
学修支援等
(概要) 学生の学習を多角的にサポートし、確かな知識と技術の習得、そして将来のキャリア形成を支援するための体制を整えています。平日の授業終了後には専任講師によるアフターフォローアップを実施し、土曜日にはチューター（卒業生含む）による補講を行うことで、きめ細やかな学修支援を提供しています。また、国家試験に合格できなかった卒業生には、聴講生制度を設け、在校生と同じ授業を無料で受講できる機会を提供し、合格に向けて卒業後も継続的にサポートします。さらに、学生が幅広い見識を持ち、社会に貢献できる医療人へと成長できるよう、様々な業界のセミナーを無料で開放しています。本校に常駐するアスリートスタッフとの交流を通じて、医療業界の専門知識だけでなく、プロフェッショナルとしての高い職業意識に直接触れることができる恵まれた環境も提供しています。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
柔整科 41 人 鍼灸科 24 人 (100%)	柔整科 1 人 鍼灸科 0 人 (1.5 %)	柔整科 40 人 鍼灸科 23 人 (96.9 %)	柔整科 0 人 鍼灸科 1 人 (1.5 %)
(主な就職、業界等) 鍼灸整骨院、整形外科等医療施設、美容業界、スポーツトレーナー、デイサービス等			
(就職指導内容) 求人情報の公開、個別対応、就職ガイダンスの開催 5 回/年の就職ガイダンスを卒業生の治療院を中心に 1 回につき 10 社程度の治療院に 参加頂き実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 柔道整復師国家資格、はり師・きゅう師国家資格 日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者資格			
(備考)（任意記載事項） 卒業生の中で就職先が不明な者はその他としている			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
柔整科 133 人 鍼灸科 109 人	柔整科 18 人 鍼灸科 10 人	柔整科 13.5% 鍼灸科 9.1%
(中途退学の主な理由) 経済的な困難および学業成績の不振などが挙げられます。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生が安心して学業を継続できるよう、中途退学の防止と退学者への支援に積極的に取り組んでいます。 【早期発見と個別支援】 学生の状況を早期に把握するため、欠席が続いている学生や成績不振が見られる学生に対しては、速やかに保護者へ連絡を取り、保護者を交えた面談を重ねるなど、早めの対応を心がけています。 【コミュニケーションの強化と相談体制】 中途退学の背景には、経済的困難、成績不振、キャリアの見直しなど、複雑な要因が絡み合っていることが多いと認識しています。そのため、日頃から学生とのコミュニケーションを密に取り、状況の変化にいち早く気づけるよう努めています。また、学生が気軽に相談できる環境づくりにも力を入れています。 【具体的な支援内容】 学生からの相談があった際には、個々の状況に応じた具体的な支援を行っています。 ・経済的困窮者への支援：各種奨学金の案内や、授業料の分納・延納許可など、経済的な負担を軽減するためのサポートを提供します。 ・成績不振者への支援：補習の実施や個別指導を通じて、学力向上をサポートします。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
柔整科	200,000 円	1,000,000 円	260,000 円	
鍼灸科	200,000 円	1,000,000 円	260,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://spo-ken.ac.jp/disclosure/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 評価委員は卒業生、学校関係者、地域住民で組織構成し、それぞれの知見を活かして教育内容や学校運営について評価を実施していただく。 評価結果は学校運営、教育内容の改善に役立つよう取り入れる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元 高等学校校長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	教育に関する有識者
整骨院院長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生
教育関連事業責任者	2024. 4. 1～2026. 3. 31	企業関係者
元 私立大学学長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	教育に関する有識者
地域事業者	2024. 4. 1～2026. 3. 31	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://spo-ken.ac.jp/disclosure/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://spo-ken.ac.jp/disclosure/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113310700094
学校名（〇〇大学 等）	スポーツ健康医療専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 エイジェック学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		30 人 （－人）	23 人 （－人）	30 人 （－人）
内 訳	第Ⅰ区分	14 人	11 人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	0 人	0 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人 （0人）
合計（年間）				30 人 （－人）
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	- 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	- 人	人	人
計	- 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	0人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	- 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	- 人	人	人
GPA等が下位4分の1	- 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0 人	人	人
計	- 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。